

令和 7 年 10 月 17 日
弘学館中学校・高等学校

令和 8 年度の中学校特待生制度について

頑張る生徒を応援する特待生制度の充実について

本校では、学習意欲が高く、将来への明確な目標を持つ生徒の皆さんを経済面からサポートし、より良い教育環境で学んでいただくための特待生制度を運用して参りましたが、来る令和 8 年度中学入学生より制度を更に充実させることといたしました。勉強に励み、夢に向かって頑張る生徒の皆さんが、経済的な負担を心配することなく、安心して学業に専念できる環境を整えてまいります。

中学校特待生制度について

- 中学校に S 級特待生制度を新設し、充実させました

私立中学に通う生徒さんに対する国からの支援がない中で、本校は独自の特待生制度を高い意欲で生徒に提供し、建学の精神である「佐賀から世界に羽ばたく生徒を輩出する」という理念の実現に努めて参りました。今回、従来の特待生制度に加え、新たに最上位の S 級特待生制度を設けることで、より多くの頑張る生徒の皆さんを支援できる体制を構築いたします。

< 中学校特待生制度一覧 >

特待生区分	支援内容	初年度免除額
第 1 種 S 級 (新設)	授業料、その他校納金、施設拡充費、月寮費（寮生）を免除	815,600 円免除 (寮生は更に 396,000 円免除)
第 1 種	授業料、月寮費（寮生）を免除	444,000 円免除 (寮生は更に 396,000 円免除)
第 2 種	授業料を免除	444,000 円免除

高等学校特待生制度について

- 就学支援金（令和 8 年 4 月改訂・施行予定）と併せて、より通いやすくなります。

令和 8 年度から国からの高等学校等就学支援金制度が改訂・施行予定ですが、本校の新たな制度概要については、同制度が発表されましてから改めてお知らせ申し上げます。より多くの頑張る生徒に学びやすい環境を提供するという従来の考え方にに基づき、更に大きなサポートを提供する予定です。

お問い合わせ先：学校法人松尾学園 弘学館中学高等学校 入試広報部**

電話：0952-98-2161

メール：info@kogakukan.ac.jp